

法改正セミナー

動画配信のみ対応

企業取引・経営に
大きく影響する

大改正

本年4月1日施行！120年ぶりの改正

民法・債権法
企業の対応策知らなかったでは
済まされない！！

- ・売掛金消滅時効の規定
- ・保証ルールの見直し
- ・賃貸借のルール
- ・各種契約書の改定 など

本年4月1日より、企業活動や国民生活におけるもっとも基本的なルールを定めた民法が大改正されました。経済や社会情勢の変化に対応し、消費者保護を重視した「債権法」の改正や契約ルールの見直し等は約200項目にも及び、企業取引や消費者との契約ルールが大幅に変わったため早急な対応が求められます。

そこで本セミナーでは、企業活動に大きな影響を及ぼす「改正・債権法」や「債権管理」の重要ポイントについて動画配信によるセミナーを開催します。ぜひ、貴社の社員研修にお役立てください。

経営者・経営幹部、営業・販売・経理担当者必須！

【動画配信期間】

令和2年10月1日(木)～
10月30日(金)

【視聴方法】

- ▶ インターネットに接続できる環境で、パソコンやタブレット・スマートフォンで視聴できます。
- ▶ 聴講申し込みをされた方には、9月28日から順次URLと視聴方法などについて、メールを差し上げます。

【聴講申し込み方法】

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。最終申込受付：10月28日(水)

【主催】

魚津商工会議所中小企業相談所

聴講無料

TEL:0765-22-1200

【講師】 行政書士大森法務事務所

代表 大森 靖之氏

企業の法務部にて11年間に亘り月100件以上の契約書作成・審査実務に携わり、法務分野の社内エキスパートとなる。2013年に行政書士として独立し、企業から個人までの契約書作成や顧問先の指導と共に、セミナー講師として活躍中。



【セミナー内容】

◆民法とは？ 改正の全体像について

◆企業活動に関する重要な改正事項

- ・売掛金などの債権の時効期間が変わります
- ・個人保証の要件が厳しくなります
- ・敷金の取扱い、修繕関係の権利義務が明確になります
- ・定型約款についての規定が新設されます

◆契約書の改定について

- ① 売買契約書の見直しポイント
- ② 請負契約書の見直しポイント
- ③ 賃貸借契約書の見直しポイント

FAX:0765-23-0120

(動画配信)「民法・債権法 企業の対応策」聴講申込書

* 切り取らずにFAX送信してください。

※ 聴講する電子機器(PC・タブレット・スマホ)のメールアドレスを必ずご記入ください。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	①	[mail]	
受講者名	②	[mail]	

* ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。* 3名からのお申込みは、本紙をコピーしてお使いください。